

2 当初予算の主要な事業の状況

1 教育・文化

1 子どもの学びと成長を支える教育の充実

拡充 奨学金貸付事業

8,176 千円 予算書 178 ページ 《 担当 総務学事課 》

経済的な理由により修学の機会がなくなることを防ぐよう、学資の貸付を行います。

また、市内に一定期間居住することを要件とした奨学金の返還免除制度を導入しています。

なお、認定基準の要件緩和を図るため、生活程度を判定する所得の認定基準の一部を改正し、令和8年度の貸付分から適用します。

《認定基準改正内容》

不採用に該当する項目のうち、「生活指数が220を超える時」を「生活指数が240を超える時」に改正

拡充 小・中学校管理運営事業 (校舎空調設備改修事業)

62,400 千円 予算書 181、185 ページ 《 担当 総務学事課 》

大竹小学校と大竹中学校の校舎の空調設備の改修を行います。

令和8年度は、令和6年度に実施した改修設計に基づいた大竹中学校の改修工事と、大竹小学校の改修設計を行います。

※ 35 ページの「令和8年度主要建設事業実施MAP」をご覧ください

拡充 中学校管理運営事業 (屋内運動場等空調設備整備事業)

163,100 千円 予算書 184~185 ページ 《 担当 総務学事課 》

昨今の猛暑を鑑み、体育の授業や部活動時の児童・生徒の体調管理や熱中症予防対策として、市内中学校屋内運動場に空調設備を整備します。

令和8年度は、令和7年度に実施した整備設計に基づいた大竹中学校の整備工事と、小方学園、玖波中学校の整備設計を行います。

※ 35 ページの「令和8年度主要建設事業実施MAP」をご覧ください

学校教育振興事業 (学校運営協議会設置事業)

400 千円 予算書 177 ページ 《 担当 総務学事課 》

市内小・中学校すべてに設置した学校運営協議会では、保護者や地域の方々が学校運営に参画し、子ども達の学びをより豊かにするための協議を行い、学校と地域が力を合わせ、子ども達の学びと成長を支えて行きます。

こども相談室運営事業

11,617 千円 予算書 178~179 ページ 《 担当 総務学事課 》

家庭などで問題を抱えながら生活している子ども・保護者などに対して、幼児期から青年期まで一貫した相談ができる場所を提供するとともに、不登校の児童・生徒に対して、学習・生活面での支援を行い、社会的自立への基礎を培います。

※ 36 ページの「各施設のご案内」をご覧ください

小・中学校教育振興事業 (ICT支援員配置事業)

12,540 千円 予算書 182、185 ページ 《 担当 総務学事課 》

児童・生徒の情報活用能力を高め、多様な問題を解決できる能力の育成を目指すため、1人1台端末を授業等で活用しています。そのために必要となる教員のICT活用力の向上、情報セキュリティ対策の強化、授業における活用への支援等のため、専門的な知識をもつICT支援員を配置します。

小・中学校学習環境サポート・読書活動推進事業

31,706 千円 予算書 183、186~187 ページ 《 担当 総務学事課 》

通常の学級に在籍する発達障害等のある児童・生徒へのサポートのため「学級支援員」を配置し、個に応じたきめ細やかな支援を行います。

学校図書館に読書や学習活動を支援する「読書活動推進員」を配置し、幅広い視野を持った心豊かな児童・生徒を育成します。

中学校教育振興事業 (英語力向上事業)

754 千円 予算書 185 ページ 《 担当 総務学事課 》

日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定の検定料を、市内の中学校に通う中学3年生を対象に全額助成(年1回)します。中学卒業までに取得する目標の級を定めることで、中学生全体の英語力の向上を目指します。

学校給食費支援事業

141,621 千円 予算書 205~206 ページ 《 担当 総務学事課 》

(事業費111,621千円、基金積立30,000千円)

大竹市立学校に在籍する児童・生徒の保護者が負担する学校給食費を全額免除することで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進します。(事業費は、児童・生徒の学校給食費(賄材料費)と学校給食費支援事業補助金の合算額としています。)

また、小学校分は令和8年度から新たに始まる給食費負担軽減交付金と一般財源で実施します。中学校分は引き続き米空母艦載機部隊配備特別交付金を財源として、にこにこ子ども基金に積み立て、事業を実施します。

給食センター運営事業(配送車更新事業)

11,940 千円 予算書 206 ページ 《 担当 総務学事課 》

給食センターの配送車2台のうち、初期登録から15年が経過した1台を更新します。

学校連携・子どもの居場所づくり事業 (放課後児童クラブ運営事業)

75,960 千円 予算書 192 ページ 《 担当 生涯学習課 》

放課後や長期休暇中に、仕事などで昼間家庭に保護者がいない児童に対して、適切な遊びの場や生活の場を提供し、児童の健全な育成と保護者の仕事と子育ての両立を支援します。

※ 36 ページの「各施設のご案内」をご覧ください

学校連携・子どもの居場所づくり事業 (放課後子ども教室事業)

2,000 千円 予算書 192 ページ 《 担当 生涯学習課 》

放課後などに、学校や公民館等を活用して子どもたちの有意義な活動拠点（居場所）を設け、地域や各種団体等の協力を得て、さまざまな体験活動や学習機会の場を提供します。

3 生きがいと創造性を育む生涯学習・社会教育の推進

玖波交流館整備事業

845,965 千円 予算書 195~196 ページ 《 担当 生涯学習課 》

築50年を超える玖波公民館を、コミュニティサロン玖波の機能を統合した地域交流施設「玖波交流館」として新たに整備します。

令和7年度に引き続き建設工事を行い、令和9年3月に供用開始予定です。

※ 35 ページの「令和8年度主要建設事業実施MAP」をご覧ください

4 まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進

新規 文化財保護事業（案内看板整備）

600 千円 予算書 190 ページ 《 担当 生涯学習課 》

（特定財源：宿泊税市町交付金（宿泊割合分）522千円 予算書31ページ）

県の宿泊税市町交付金を活用し、史跡（亀居城跡など）の案内看板の整備を行います。